

大谷林業専用道新設工事現場技術業務委託入札説明書

大谷林業専用道新設工事現場技術業務委託に係る入札公告に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 競争入札に付する事項
入札公告のとおり。

2 調達すべき役務に関する事項
別冊図書及び別冊仕様書のとおり。
(京都大阪森林管理事務所での閲覧図書を参照)

3 競争参加者に必要な資格
入札公告のとおり。

4 入札及び開札

(1) 競争参加者は、仕様書、図面、別紙様式の契約書案等を熟覧の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 競争参加者は、国有林野事業が定めた入札書を直接又は郵便（一般書留郵便に限る）により提出しなければならない。電話、電報、ファクシミリ、その他の方法による入札は認めない。

(3) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとする。また、入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。

(4) 入札書の提出場所は、入札公告のとおり。

(5) 入札書の受領期間及び受領最終日時は、入札公告のとおり。

(6) 代理人が入札する場合は、入札書に競争参加者の氏名又は名称若しくは称号、代理人であることの表示並びに当該代理人指名を記名しておかなければならない。

(7) 入札書を郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書し、外封筒の封皮には「何月何日開札、（調達案件名）の入札書在中」と朱書しなければならない。

(8) 競争参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

(9) 競争参加者は、その提出した入札書を引き換え、変更又は取り消しをすることができない。

(10) 競争参加者は、入札書を提出するときは、入札公告において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。

- (11) 契約担当官は、競争参加者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することができる。
- (12) 入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項（別紙1）について入札前に確認しなければならない、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。
- (13) 開札の日時及び場所は、入札公告のとおり。
- (14) 開札は、競争参加者又はその代理人が出席して行うものとする。この場合において、競争参加者又は代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (15) 入札室には、競争参加者又はその代理人並びに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び前項の立会職員以外の者は入場することができない。
- (16) 競争参加者又はその代理人は、開札時刻後においては、入札室に入場することができない。
- (17) 競争参加者又はその代理人は、入札室に入場しようとするときは身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示し又は提出しなければならない。
- (18) 競争参加者又はその代理人は、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札室を退場することができない。
- (19) 開札をした場合において、競争参加者の入札のうち、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札をすることがある。

5 入札の無効

入札書で次の各号のいずれかに該当するものは、これを無効とする。

- (1) 一般競争の場合において、公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
- (2) 入札金額、委託に付される役務名、競争参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号並びに代表者の氏名）又は代理人が入札する場合における競争参加者の氏名又は名称若しくは商号並びに当該代理人の氏名のない入札書
- (3) 委任状を持参しない代理人の入札書
- (4) 委託に付される役務名に重大な誤りのある入札書
- (5) 入札金額の記載が不明確な入札書
- (6) 入札金額の記載を訂正した入札書
- (7) 競争参加者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）の判然としない入札書
- (8) 入札公告において示した入札書の受領最終日時までに到達しなかった入札書
- (9) 暴力団排除に関する誓約事項（別紙1）について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札書

6 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (3) 同価の入札をした者のうち、当該入札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 落札者が契約担当官等の定める期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

7 契約書の作成等

- (1) 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から10日以内に別紙様式により契約書の取り交わしをするものとする。
- (2) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が隔地にあるときは、まずその者が契約書の案に記名して押印し、さらに契約担当官等が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名して押印するものとする。
- (3) 契約担当官等が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- (4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。
- (5) 契約担当官等が落札者とともに契約書に記名押印しなければ本契約は確定しないものとする。

8 契約条項

別紙様式の契約書（案）のとおり。

9 その他必要な事項

- (1) 契約担当官の官職及び氏名は、入札公告のとおり。
- (2) 競争参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、全て当該競争参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 本件調達に関する問い合わせ先は、入札公告3(1)のとおり。

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴省の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

様式 1

競争参加資格確認書

令和〇〇年〇月〇〇日

分任支出負担行為担当官

〇〇森林管理署長 〇〇 〇〇 殿

(住所)

(商号又は名称)

(代表者氏名)

令和〇〇年〇月〇〇日付けで公告のありました、〇〇工事現場技術業務委託に係る競争入札に参加する資格について、確認されたく下記の書類を添えて提出します。

なお、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条の規定に該当する者でないこと、入札公告の 2(3)、(5)、(6)及び(7)の条件を満たすこと並びに添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 公示年月日 令和〇〇年〇月〇〇日
2. 件 名 〇〇工事現場技術業務委託
3. 資格審査事項
 - (1) 競争参加資格の格付けに関する書面
別紙（資格審査結果通知書）写しのとおり
 - (2) 配置予定技術者を記載した書面
様式 2 のとおり

様式 2

配置予定技術者

技師 (A) (管理技術者)

担当予定者	氏名		生年月日	
	所属・役職			
	森林土木の業務に関する実務経験年数	〇〇 年		
	最終学歴	〇〇高等学校 〇〇科 昭和〇〇年〇月 卒業		
	法令による資格	技術士 (森林土木) (〇〇年〇月取得 登録番号〇〇〇〇) 1 級土木施工管理技士 (〇〇年〇月取得 登録番号〇〇〇〇) 林業技士 (森林土木) (〇〇年〇月取得 登録番号〇〇〇〇)		

技師 C (現場技術員)

担当予定者	氏名		生年月日	
	所属・役職			
	森林土木の業務に関する実務経験年数	〇〇 年		
	最終学歴	〇〇高等学校 〇〇科 昭和〇〇年〇月 卒業		
	法令による資格	2 級土木施工管理技士 (〇〇年〇月取得 登録番号〇〇〇〇)		

- (注) 1 担当予定者は、当該業務の主務担当者を記載する。
 2 森林土木の業務に関する実務経験年数は、卒業後森林土木の職務に従事した期間を記載する。
 3 配置予定技術者の有する資格 (技術士、土木施工管理技士、林業技士) について、確認できる資料 (登録証の写しなど) を添付すること。